



広報

～文教のまち西原～

# にしはら

2008

# 6

No.436

六月は環境月間です  
環境は優しさを活かしてみませんか？

編集発行／西原町役場企画政策課（広報係）西原町字嘉手刈1-2番地 ☎098-945-4533 印刷／有サン印刷

町の世帯・人口	
(平成20年4月30日現在)	
世帯数	12,535世帯
人口	34,350人
男	17,175人
女	17,175人

第18回西原町平和事業

# 平和音楽祭2008

入場無料

日時：平成20年6月23日（月）午後6時30分開演  
場所：西原運動公園 交流広場 ※雨天時は中止  
主催：西原町



司会 いずみゆかり

しおり

HEAVEN'S HEMP

出演者：坂田小学校合唱部  
西原高校マーチングバンド部  
町文化協会民謡部会  
西照野郎  
読みあいネットワーク 喜楽星7  
HEAVEN'S HEMP  
しおり（さんびん花茶CMソング）

【お問合せ】西原町役場 企画政策課  
☎098-945-4533

# うたの日カーニバル2008

日時：2008年6月28日（土）午後4時～スタート（午後8時30分終演）  
場所：西原マリンパーク多目的広場（入場無料）  
出演：



さだまさし BEGIN かりゆし58 やなわらぼん  
遠藤賢司／大城クラウディア／琉球チムドン楽団／津波信一



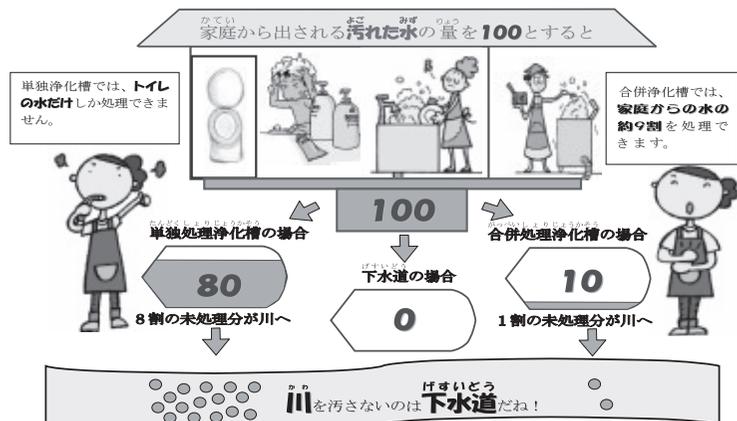
司会：きゃんひとみ  
主催：うたの日カーニバル実行委員会  
お問合せ：うたの日カーニバル実行委員会（株）PMエージェンシー内  
☎098-898-1331（平日：午前10時から午後6時）  
URL：<http://www.begin1990.com/utanohi/>

平和週間  
六月二十五日（土）～二十八日（土）  
町中央公民館及び町立図書館にて写真展及び戦争遺物展・映写会

## ◎下水道に接続しよう

下水道は、家庭から出た生活排水をもとにきれいな水してくれます。

西原浄化センターの完成に伴い、一部の地域で下水道が使用できるようになっています。今後、年次ごとに整備を進め、供用開始区域を増やしていきます。お住まいの地域が下水道処理区域になりましたら、きれいな川を取り戻すため、早めに下水道への接続を行いましょう。



【お問い合わせ先】 上下水道課 下水道係 ☎945-4934 (内線606)

## 雨水を利用してみませんか！ ～雨水利用促進助成金交付制度～

西原町では、洪水の防止・防災対策として平成14年度から住宅での雨水タンクの利用を呼びかけています。雨水タンクを設置して、雨水を利用してみませんか。

これは、屋根などから流れる雨水を一度雨水タンクに貯めることによって、一気に大量の雨水が川へ流れ出ないようにと考えられたものです。

貯まった水は、水洗トイレや洗濯・家庭菜園での水やりなどに使うことができ、水道代の節約にもつながります。

水事情に厳しい沖繩だからこそ、ぜひこの制度を利用して節水にも努めたいですね。



### 助成金交付制度の内容

町内において雨水タンクを設置する方に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。助成の申請は、先着順で受付します。

### 助成金対象施設など

雨水利用のための雨水タンクの設置又は下水道への接続により不用になった浄化槽を雨水タンクに再利用するための改造工事で、タンクは有効貯水量1m<sup>3</sup>以上とし、1世帯(同居世帯は1世帯とみなす)につき1施設とします。

### 助成金の交付

助成金の交付額は、雨水タンクの設置又は改造工事1件につき50,000円とします。ただし、要した費用の額が50,000円未満の場合は、その要した費用の額を助成金の交付額とします。  
※重複して交付を受けることはできません！

【お問い合わせ】 土木課 計画係 ☎945-4415 (内線301)

# 不法投棄は法律違反



近年の廃棄物は、その量や質的にも処理・処分の困難なものが急増しています。

このような状況を背景として、都市近郊であるわたしたちのまち、西原町ではごみの不法投棄が急激に増え、これらを防止するため、さまざまな取組みを行っています。

## 自分の土地を守るのは自分自身です。

不法投棄を予防するために対策をとるようおすすめします。たとえば……

- 1 こまめに草を刈り、常に見通しのきくきれいな状態にしておく。
- 2 柵をする、土のうを積む、入口に鍵・鎖を設けるなど進入されにくい環境を作る。
- 3 定期的に見回りをするなど常に土地の状況を把握しておく。

「自分には関係ない」と知らない顔をするのではなく、地域の問題としてみんなで取り組むことが不法投棄を防止する最も有効な手段なのです。

【お問い合わせ】 すぐやる課 ☎945-5018 産業課 ☎945-4540 土木課 ☎945-4415



## 廃棄物の野焼きは犯罪です!

もし、違反すると5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金、若しくは両方(法人の場合、1億円以下の罰金) ※未遂の場合も、同様の処罰が科せられます。

- 廃棄物の「野焼き」は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、違反した場合、未遂でも処罰されます。
- 廃棄物の「野焼き」とは、適正な焼却設備を用いず廃棄物を焼却する行為です。具体的には、地面に穴を掘って焼却すること、ドラム缶で焼却することなどです。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正により、平成13年4月から全ての廃棄物(家庭ごみ含む)について原則禁止となっており、廃棄物の「野焼き」は、煙や悪臭の発生、猛毒のダイオキシン類発生等で大きな問題となっています。

【お問い合わせ】 すぐやる課 ☎945-5018

# 平成20年度町県民税について

町県民税の納付が6月から始まります。町県民税納税通知の送付にあたって、平成20年度の主な改正内容と町県民税の課税計算方法等についてお知らせします。



経過措置を受けるには7月31日までに申告が必要になります。

## 1. 平成20年度から適用される税制改正

### (1) 税源移譲時の年度間の所得変動に係る経過措置

税源移譲に伴う税制改正では、多くの方は所得税が減り、町県民税が増えるようになります。しかし、退職などの事由で平成19年中の所得が大きく下がり、所得税がかからない場合は、税源移譲による負担減の影響が受けられず、平成19年度分町県民税の負担増の影響のみ受けることとなります。このように、平成18年中の所得と平成19年中の所得変動による負担増を調整するため、経過措置がとられます。

【対象者】※①、②双方の条件に該当する方になります。

- ①平成19年度町県民税の課税所得金額(申告分離課税分を除く) > 所得税との人的控除額(下表参照)の差の合計額
- ②平成20年度町県民税の課税所得金額(申告分離課税分を含む) ≤ 所得税との人的控除額(下表参照)の差の合計額

【計算方法】

平成19年度(平成18年中の収入)の町県民税合計課税所得金額について、税源移譲後の税率を適用し、調整控除を行った後の税額から税源移譲前の税率を適用した税額を引いた額を減額します。※すでに納税済みの方は還付になります。

【申告手続】

平成19年1月1日現在居住していた市町村へ「平成19年度分町県民税減額申請書」を提出してください。平成19年1月1日以降に西原町に住所を移された方は申告先にご注意下さい。申告書は西原役場税務課窓口で受取るか、もしくは西原町ホームページ(<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>)でダウンロードされたものをご利用下さい。

※平成19年1月1日・平成20年1月1日現在、西原町に居住している該当者については、通知を発送する予定です。

【申告期間】

## 平成20年7月1日(火)～7月31日(木)

注意

- 平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この経過措置は適用されません。
- この経過措置の対象となる方は、所得税と町県民税の人的控除額の差の合計額が、平成20年度町県民税の合計課税所得金額(課税長期譲渡所得等の金額がある場合はそれも含む)以上になる方に限られます。したがって、寄付金控除などの人的控除以外の控除額の増加や住宅ローン控除などによって、所得税が課税されなくなった方については、この経過措置は適用されません。

### (2) 地震保険料控除の創設

地震保険料等の支払い金額の1/2(最高2万5千円)に相当する金額を控除する制度が創設されました。これに伴い、これまでの短期、長期損害保険料等の控除が廃止されますが、平成18年末までに契約締結した長期損害保険(保険期間が10年以上で満期返戻金があるもの)については、経過措置として従来の損害保険料控除(最高1万円)を適用することが出来ます。

### (3) 65歳以上で所得125万円以下の方の非課税措置廃止

65歳以上の方で合計所得金額が125万円(公的年金収入のみの場合は、年金収入245万円)以下の方に対する非課税措置が平成18年度から廃止となり、それに伴う経過措置が行われていましたが、平成20年度からは全額課税となります。

### (4) 住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)に係る減額措置

住宅ローン控除はこれまで所得税だけに適用されてきましたが、平成18年末までに入居し所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、平成20年度の町県民税の所得割額(均等割額からは控除できません)から控除(=減額)できるようになりました。

減額措置を受けるには申告が必要になります。

## 2. 町県民税の課税計算方法

町県民税は、個人に広く均等に負担していただく均等割と、その方の所得に応じて負担していただく所得割を合計して課税されます。

均等割	非課税の方を除いて一律に 町県民税 <b>3,000円</b> 県民税 <b>1,000円</b> が課税されます。
所得割	前年中(※)の所得金額の合計額から所得控除額を差し引いた額に税率をかけて、算出します。 $\text{所得割額} = \left[ \frac{\text{① 所得金額} - \text{② 所得控除額}}{\text{課税所得金}} \right] \times \text{③ 税率} - \text{④ 調整控除} - \text{⑤ 税額控除等}$

※町県民税は所得税と異なり、前年の所得に対して課税されます。

### ①所得金額

一般に、収入金額から必要経費を差し引いて算定します。  
給与所得や公的年金等の場合は、一般に定められた給与所得控除額や公的年金等控除額を差し引いて算定します。

### ②所得控除額

社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除、損害保険料控除、障害者控除、寡婦(寡夫)控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除等があります。※控除額については納税通知書をご覧ください。

### ③税率

町県民税率	県民税率
6%	4%

### ④調整控除

所得税と個人住民税の人的控除の差額に基づく減額措置。

○個人住民税の合計課税所得金額が200万円以下の場合

$$\text{人的控除差額の合計額または合計課税所得金額のいずれか少ない方} \times 5\% = \text{調整控除額}$$

○個人住民税の合計課税所得金額が200万円超の場合

$$\text{人的控除差額の合計額} - (\text{課税所得金額} - 200\text{万円}) \times 5\% = \text{調整控除額}$$

※ただし、この額が2,500円未満の場合は、2,500円(町県民税1,500円、県民税1,000円)

### ⑤税額控除等

配当控除、外国税額控除、住宅借入金特別税額控除などがあります。

## 3. 町県民税の課税される方

- (1) 平成20年1月1日現在、西原町に住所を有する方。
- (2) 平成20年1月1日現在、西原町に事務所・事業所等を有する個人で、町内に住所を有しない方は均等額が課税されます。

## 4. 町県民税が非課税の方

均等割も所得割も課されない非課税の方は下記に該当する方です。

- (1) 生活保護法によって生活扶助を受けている方
- (2) 障害者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方
- (3) 所得金額が28万円×(扶養人数+1人)+16万8千円以下の方(被扶養者がいない場合は28万円)

※所得28万円は、給与収入に換算すると93万円になります。

## 5. 納付方法

- 普通徴収：自営業者等の町県民税は、納税通知書によって町から納税者に通知され、通常6月、8月、10月、翌年の1月の4回の納期に分けて納税していただきます。
- 特別徴収：給与所得者等の町県民税は、特別徴収税額通知書により、町から給与の支払者を通して徴収されます。給与の支払者(特別徴収義務者といいます)が、毎月の給与(6月～翌年の5月までの12か月で徴収)の支払の際にその人の給与から税金を天引きして、これを翌月の10日までに町に納入していただく方法です。 ※特別徴収の手続きは、勤務先を通してしなければなりません。

※町民の皆様には町税行政へのご理解、期限内納付へのご協力をよろしく願致します。

【お問い合わせ】税務課 町県民税係 945-4729(内線142)

## 国税庁からのお知らせ

### 平成20年分路線価図等の閲覧について

相続税・贈与税の土地などの評価に用いる平成20年分の路線価図等の閲覧は、7月1日(火)からを予定しています。路線価図等は、ご自宅などでインターネットにより、全国の過去3年分の閲覧(「路線価図等の閲覧コーナー」より)ができます。【国税庁ホームページアドレス: [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】 ※詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

# 「特定健診」を受診できる医療機関について

今年度から40歳以上の方を対象に、新しくメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に焦点をあてた健診（特定健診）が始まります。この特定健診は地域の公民館だけでなく、多くの医療機関にて受診することができますので、今回はその医療機関についてお知らせします。詳しくは健康保険証を発行している保険者・職場へご確認ください。

注1. 「個別健診」は人間ドックではありません。

注2. 「保険者」によっては、指定医療機関がある場合があります。

注3. 「個別健診」では胃がん・肺がん・大腸がん検診等のがん検診は含まれません。

## ＝個別健診の受診方法＝

- 1) 下記の医療機関へ電話で予約をして下さい。
- 2) 健診日には必ず保険証と特定健診受診券を持参して下さい。（保険証、特定健診受診券を忘れると受診できません）

	医療機関名	住所	電話番号
西原町	あいわクリニック	西原町字池田766-2	946-5558
	アドベンチストメディカルセンター	西原町字幸地868	946-2844
	おおぞみクリニック	西原町字翁長393	946-6318
	クリニック ひがし野	西原町字内間437-2	946-0101
	幸地クリニック	西原町字幸地973	944-4165
	しらかわ内科	西原町字棚原248-1	944-3550
	城間医院	西原町字翁長240-7	945-4551
那覇市	しんざと内科	西原町字小波津3-5	946-5500
	大浜第一病院	那覇市安里1-7-3	866-5171
	沖縄赤十字病院	那覇市古波蔵4-11-1	853-3134
	沖縄セントラル病院	那覇市与儀1-26-6	854-5511
浦添市	金井医院	那覇市首里石嶺町3-218-3	885-3393
	メディカルプラザ大道中央	那覇市大道123	886-0007
	浦添総合病院健診センター	浦添市伊祖3-42-15	0120-86-1109
	具志堅循環器・内科	浦添市前田2-14-6	875-0007
その他市町村	牧港中央病院	浦添市字牧港1199	877-0575
	嶺井第二病院	浦添市西原3-20-10	878-0055
	中部徳洲会病院	沖縄市照屋3-20-1	937-1110
	宜野湾記念病院	宜野湾市宜野湾3-3-13	893-2101
	沖縄協同病院	豊見城市字真玉橋593-1	850-7951
	豊見城中央病院	豊見城市字上田25	850-3811
	沖縄第一病院	南風原町字兼城642-1	888-1151
	中村医院	与那原町字与那原3066-1	945-2587
	ながみね内科	与那原町字与那原1121	882-0777
	与那原中央病院	与那原町字与那原2905	945-8101
南部徳洲会病院	八重瀬町外間171-1	998-3221	
ハートライフ病院	中城村字伊集208	870-3730	

西原町内の医療機関は全て掲載していますが、上記以外の医療機関で受診希望の方は、健康推進課までお問い合わせ下さい（医療機関によって個別健診を実施していない場合もありますので、ご了承下さい）。

◇お問い合わせ先◇ 健康推進課 ☎945-4791（内線157～160）

# 平成20年度 児童手当現況届の提出について

児童手当を受給されている方は、6月30日までに児童手当現況届を提出していただくことになっております。この現況届は、皆様を引き続き児童手当を受けられるかどうかを確認する大切な届ですので、必ず期限内に提出して下さい。現況届が提出されない場合は、6月以降の児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。なお、現況届通知書は6月上旬発送予定です。

＜提出年月日＞ 6月11日（水）～6月19日（木）  
（但し、土・日曜日、祝日を除く）

午前9時～12時、午後1時～5時  
※期限内に提出が困難な場合は、6月30日（月）までに福祉課に提出して下さい。

＜受付場所＞ 西原町役場 第5庁舎会議室  
※変更する場合がありますので、現況届通知書にて確認して下さい。

＜持参するもの＞

- ・現況届通知書（6月上旬発送予定）
- ・受給者の印鑑（シャチハタ印不可）
- ・厚生年金等加入の方は受給者の保険証のコピー、又は『厚生年金加入証明書』（通知書に添付されています）

＜その他＞

- ・養育している18歳未満の児童が町外に住んでいる場合は、その児童が住所を有する世帯の住民票謄本（1通）を添付
- ・今年1月2日以降に西原町に転入した方は、前住所市町村で発行した『平成20年度児童手当用所得証明書』を添付

＝平成20年度児童手当現況届提出日程表＝

日時	行政区名	日時	行政区名
6月11日（水）	平園・兼久・東崎	6月17日（火）	幸地ハイツ・西原台団地 徳佐田・森川・千原・上原
6月12日（木）	掛保久・嘉手苺・西原ハイツ 小那覇・安室・県営西原団地	6月18日（水）	翁長・小橋川・内間 内間団地・坂田
6月13日（金）	県営幸地高層住宅・幸地 県営坂田高層住宅・棚原	6月19日（木）	与那城・美咲・我謝
6月16日（月）	桃原・池田・小波津団地 小波津・呉屋・津花波	受付場所：西原町役場 第5庁舎会議室	

【お問い合わせ先】 福祉課 子育て支援係 ☎945-5311（内線126）



## 浄化槽の点検と清掃

家庭に設置されている浄化槽は、人間と同じように、正常に働いているか定期的に健康診断（点検）を受けなければなりません。（法律で義務付けられています。）

◎年1回以上の清掃 ・西原衛生維持管理社 ☎945-3503  
 ・西原町公共衛生社 ☎945-6183

◎4ヶ月に1回以上の保守点検（小型合併処理浄化槽の場合、保守点検業者へ依頼する）

◎毎年1回の法定検査（検査機関：社団法人沖縄県環境整備協会 ☎835-8833）

【お問い合わせ先】 すぐやる課 環境保全係 ☎945-5018

## ヤスデ駆除薬剤の無料配布の中止について

ヤスデ駆除薬剤の無料配布については、平成20年度より中止とさせていただきます。

本町では同じ予算を使った事業として、ハエ・蚊駆除のための乳剤散布も行っていますが、各行政区からの散布区域の拡大の要望や乳剤の価格高騰により、予算の確保が厳しくなり、ハエ・蚊による伝染病の予防を優先させるため、やむなくヤスデ駆除薬剤の無料配布を中止しますのでご理解下さい。

【お問い合わせ先】 すぐやる課 環境保全係 ☎945-5018

## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか？



年金は、世代と世代の支えあいの制度です。あなたが納付する保険料が、高齢世代の生活を支えています。同時に、あなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限まで納めていないと、このような年金を受け取ることができなくなる場合があります。

また、納付期限から二年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取ることができなくなったりする場合があります。

保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で、金融機関やお近くのコンビニエンスストア等でお支払い下さい。

経済的に保険料を納めるのが困難な場合、一般免除、30歳未満の人のための若年者納付猶予、学生のための学生納付特例制度がありますので、未納のままにせずに免除の手続きをされて下さい。

	老齢基礎年金を受け るための期間に	老齢基礎年金額は	障害基礎年金・遺 族基礎年金を受け る期間に	後から納めるこ とができる期間
一般免除	○ 入る	△ 減額になるが算入可	○ 入る	10年以内
若年者納付猶予	○ 入る	× 算入できない	○ 入る	10年以内
学生納付特例	○ 入る	× 算入できない	○ 入る	10年以内
未納	× 入らない	× 算入できない	× 入らない	2年以内

【お問い合わせ】 福祉課 社会福祉係 ☎945-5311 FAX 944-6551

## 貯水槽(水タンク)は定期的に点検・清掃を!



受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者（所有者）の責任です!!

貯水槽水道（受水槽や高置水槽のある建物）をお使いの場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者又は管理者が行うことになっています。

配水管より安全でおいしい水道水をお届けしても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲んでいただくことができません。管理が不適切なものが見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。



タンク容量  
10m<sup>3</sup>を超える

### 簡易専用水道

水道法により、清掃及び検査が義務付けられています。（下記管理基準参照）  
 検査、指導等は福祉保健所が行っているため、各種届出、報告が必要となります。

タンク容量  
10m<sup>3</sup>以下

### 小規模貯水槽水道

簡易専用水道に準じて管理するよう努めなければなりません。（西原町給水条例）  
 設置者と利用者が同一の戸建住宅（一般家庭）は、管理基準の対象外ですが適正な管理を心がけて下さい。

## 【管理基準】

### 〔貯水槽の清掃〕

1年以内ごとに1回、定期的に貯水槽（タンク）の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行いましょ。

### 〔貯水槽の点検〕

有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行いましょ。

### 〔水質検査の実施〕

1年以内ごとに1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行いましょ。

### 〔給水停止及び利用者への周知〕

供給する水が人の健康を害するおそれがあるとかかった時はただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知して下さい。

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については南部福祉保健所（☎889-6799）又は上下水道課へお問合せ下さい。

～第50回水道週間～

（平成20年度 水道週間スローガン）

## 「ただいまアー 蛇口ひねって 水ゴクリ」



毎年6月1日～7日は「水道週間」として、水道利用者の理解と関心を深めるため、全国的に広報活動を中心としたさまざまな関連行事が催されます。本町においても下記記事を予定しております。

- 節水パレード 6月2日 午後2時～（西原町管工事協同組合と共催で車両による広報パレード）
- 水道施設見学会 6月2日～6日（町内各小学校4年生を対象に西原浄水場、倉敷ダムで施設見学）

「安全でおいしい水道水推進運動実施中!」 上下水道課 ☎945-4934



# 農業体験！カレープロジェクト大成功！

昨年10月の野菜（ニンジン、タマネギ、ジャガイモ）の植付けからスタートした「農業体験！カレープロジェクト」の収穫作業と、カレー作りが4月12日（土）に行われました。

朝早くから、西原キッズ農園の「三食畑」に集まった参加者は、自分達で植付けしたニンジン、タマネギを収穫しました。収穫後は、西原南小学校に移動し、町生活研究会、農協女性部、食生活改善推進員、婦人連合会の皆さんの指導のもと、収穫したばかりの野菜を慣れない手つきで切って、カレー作りに挑戦。今回は、牛肉と豚肉の2種類のカレーを作りました。カレーを煮込んでいる間、食生活改善推進員の皆さんによるエプロンシアターや、町職員によるパネルシアター、クイズなどで、食に関する勉強をしました。



出来上がったカレーは持参したお皿とスプーンで食べ、使い捨て食器を使わない「ゴミ減量」にもチャレンジしました。自分達で育てた野菜を使ったカレーはとてもおいしく、シンメー鍋2杯分のカレーはあっという間になくなりました。

町では、今後も町内の関係団体と連携して、引き続き農業体験や食育に関するイベントを実施していく予定ですので、多くの方のご参加をお待ちしています。（今回、（有）三大食品から、株式会社PPLジャパン畜産部の沖縄南国放牧豚の豚肉をご提供いただきました。）



# まちの財政事情

（平成19年度下半期）

平成20年3月31日現在のまちの財政事情を公表します。  
なお、詳しい財政事情は、町のホームページからご覧になれます。

（資料の場所：トップページ→まちの紹介→町概要→財政事情→平成19年度財政事情・下半期）



## ■各会計の予算執行状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	95億9,372万円	84億8,363万円	88.4%	87億5,843万円	91.3%	
国民健康保険特別会計	38億7,020万円	28億8,835万円	74.6%	36億4,550万円	94.1%	
老人保健特別会計	20億1,340万円	17億9,792万円	89.2%	18億5,953万円	92.3%	
土地区画整理事業特別会計	2億4,663万円	2億2,144万円	89.7%	2億 837万円	84.4%	
公共下水道事業特別会計	7億4,158万円	4億4,389万円	59.8%	7億1,382万円	96.2%	
介護保険特別会計	13億4,956万円	13億2,200万円	97.9%	11億8,897万円	88.1%	
水道事業	収益的収入	8億4,632万円	8億5,910万円	101.5%		
	収益的支出	8億4,199万円			8億2,708万円	98.2%
	資本的収入	8,380万円	8,380万円	100%		
	資本的支出	2億5,522万円			2億5,196万円	98.7%

収入済額の予算額に対する比率です  
支出済額の予算額に対する比率です  
平成20年3月31日現在

※決算は5月末になります

# みなさまの声にお答えします！

町民アイデア箱に多く寄せられたご意見・要望に対する回答をします。

Q 生活に関わる水道局は、お昼時間もあけてほしい。

A 町民の皆様には、日頃より町水道事業に対しご理解、協力いただきありがとうございます。

要望のありました、お昼休み時間の窓口開設に関しましては、現在対応しておりませんが、今後検討いたします。万が一営業時間内に来庁が難しい場合には、事前に連絡をいただければ対応いたしますので、電話等によりご確認下さい。

上下水道料金は、水道メーター検針を行った月の料金を翌月に請求しており、お支払い方法は口座振替、又は納付書による指定金融機関窓口での支払いとなります。期限内にお支払いいただけなかった場合、納付期限を過ぎた納付書では金融機関での取扱いができないため、上下水道課窓口へご来庁いただいております。その他不明な点等ありましたら、上下水道課（☎945-4934）までご連絡下さい。

Q 6月1日からの資源ごみ指定袋廃止についてお伺いします。

5月末までに使いきれない量の資源ごみ指定袋があります。

6月以降も継続して使用できないでしょうか。

A 5月末までに消費できなかった資源ごみ指定袋については、6月以降も継続して使用できます。

資源ごみ指定袋を消費した後は、中身が確認できる市販の透明なごみ袋をご使用下さい。

尚、今回の内容は、資源ごみを入れる袋が指定ごみ袋から市販ごみ袋へ変更するだけで、その他（分別及び排出方法）については変更ありません。

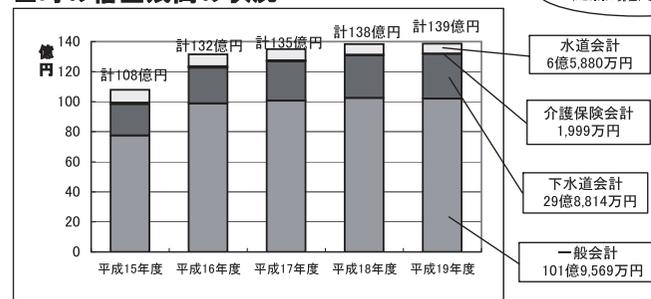
注意!! レジ袋は使用できません。マイバックを活用してレジ袋は断りましょう。

ごみについてのお問い合わせは、すぐやる課（☎945-5018）まで。

皆様からのご意見・要望は、町民アイデア箱（設置場所：西原町役場（玄関側）、町民体育館、町中央公民館、町立図書館）やメール（webmaster@town.nishihara.okinawa.jp）等で受付けております。

## ■町の借金残高の状況

（各年度3月31日現在）



## ■町の財産の状況

（各年度3月31日現在）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	前年度比
土地	444,383㎡	470,954㎡	472,013㎡	489,701㎡	489,701㎡	↔
建物	60,225㎡	65,456㎡	65,613㎡	66,185㎡	66,440㎡	↗
基金	13億9,305万円	15億6,256万円	14億8,473万円	14億6,309万円	14億7,358万円	↗
債権	6億879万円	5億6,442万円	5億2,304万円	4億8,167万円	4億3,729万円	↘
有価証券	1,917万円	1,917万円	2,012万円	2,012万円	2,171万円	↗
出資等による権利	1億5,691万円	1億4,914万円	1億5,160万円	1億5,384万円	1億5,589万円	↗
車両	48台	48台	48台	44台	47台	↗

【お問い合わせ先】 財政課 財政係 ☎945-5029 FAX 946-6086

## 比嘉千代さん、翁長アヤ子さん、 我謝豊子さんが厚生労働大臣から表彰



長年、社会福祉の増進に貢献した民生委員・児童委員を表彰する厚生労働大臣特別表彰の伝達式が4月24日、町長室で行われ、比嘉千代さん(幸地、在職年数30年)、翁長アヤ子さん(幸地、同年数27年)、我謝豊子さん(兼久、同年数18年)が表彰されました。



## さわふじ保育園が開園しました

認可外保育施設ホサナ幼児学園が県から法人設立・保育所設置の認可を受け、4月1日より「社会福祉法人ホサナ福祉会 さわふじ保育園」として開園しました。5月13日、町役場を訪れた玉那覇トヨ子園長は「託された子どもを大切にしっかり育みたい」と話していました。これで、町の認可保育園は6園となりました。

## 南西石油(株)が住民説明会を開催

4月からブラジル国営石油公社ペトロbrasの傘下となった南西石油株式会社が5月14日、小那覇・嘉手苺・掛保久地区の住民を対象とした住民説明会を開きました。勝山武広報渉外担当取締役がこれまでの経緯や経営方針等を説明。住民からは、地元雇用の要望や、事故対策・緊急連絡など危機管理への質問が出ました。



# まちの話題

## 町子どもまつり盛況



第4回西原町子どもまつり(町保育連絡協議会主催)が5月10日、町中央公民館で開かれ、園児や父母ら約200人が参加しました。音楽療法家の高良幸人さんによるリズム遊びでは、親子一緒に体を動かしながら楽しく歌い踊りました。また、クラウン・コトラさんのジャグリングやバルーンアートなどのパフォーマンスに、子どもたちは歓声を上げて喜び、楽しいひとときを過ごしました。

## 我喜屋秋正さんが「書」を寄贈



町へ書を寄贈した、書家の我喜屋秋正さん(西原台団地)への感謝状贈呈式が5月15日、町中央公民館で行われました。冲展会員でもある我喜屋さんは「見て楽しんで、面白いと興味を持ってもらいたい」と話し、新垣町長は「町民の意欲にもつながる」とお礼を述べました。寄贈された書は縦横2mの大作で、中国の詩人・李白が友人の旅立ちを見送った詩「黄鶴楼送孟浩然之广陵」が書かれており、町中央公民館に飾られています。

## BEGIN が西原マリパークに やって来る!



6月28日に西原マリパークで開催される『うたの日カーニバル2008』(同実行委員会主催)に出演するBEGINが4月14日、町長を訪問しました。BEGINの比嘉さんは「沖縄はうたの島であり、うたを次世代に引き継いでいきたい。子どもから大人までたくさんの方に聴いてほしい」とアピールしました。新垣町長は「町としてもできる限り協力したい」と歓迎しました。(詳細は裏表紙にて)

## 「梅の香り」を熱唱

町小那覇出身の故新川嘉徳氏が作詞作曲した民謡「梅の香り」を歌い競う「第6回『梅の香り』うた遊び大会」(梅の香り歌碑建立記念事業委員会・小那覇自治会主催)が4月26日、小那覇児童公園特設会場で開催され、18組26人が出場しました。情感たっぷりに歌い上げる出場者の歌声に、会場からは惜しみない拍手が送られました。今大会の最優秀賞には、田尻雄三さん(西原ハイツ)が選ばれました。



## 人づくり支援の会がチャリティー展示即売会



NPO法人西原町人づくり支援の会(大城進一理事長)が4月18日~20日、サンエー西原シティで「第11回チャリティー展示即売会」を開催しました。陶器、絵画、書道の約300点が展示・即売され、多くの来場者が作品を買って求めています。売り上げの一部は、町立小中学校への図書や寄贈や中学生海外短期留学への助成など、人材育成に役立てています。



食を通して健康づくりを推進する町食生活改善推進員の委嘱状交付式が4月18日、町役場で行われました。今回は、平成19年度食生活改善推進員養成講座を終了した4期生8名と、新たに任期を更新する2期生14名の計22名が委嘱され、現在活動している町食生活改善推進員は、49名となりました。

## 食生活改善推進員に委嘱状

## 水難事故を防げ



海や川での事故を防ごうと「平成20年度水難事故防止運動」出発式(県警察本部・(財)沖縄マリンレジャーセーフティービューロー主催)が4月23日、西原きらきらビーチで行われました。式では、水難事故防止標語・ポスター入選者の表彰や水難事故防止宣言を行い、アトラクションとして警察や東部消防による救助訓練、マリンレジャー安全教室なども開かれました。

# 保健師だより

## ベビースクールってなあに？



離乳食、ベビーマッサージ、リフレッシュピクス、絵本の読み聞かせ・・・  
 何のことかわかりますか？きっと赤ちゃんのことだと察しがつくでしょう。  
 そうです。これは西原町で実施しているベビースクールの内容です。偶数月の水曜日第1週から4週まで、週ごとに違うテーマで、赤ちゃんとお母さんやお父さんのための教室を行っています。  
 まず第1週目は、赤ちゃんの発達に応じた離乳食づくりです。お母さんやお父さんが心を込めて作った離乳食を我が子に食べてもらいます。みんな元気に大きくなあれ♪  
 2週目は、ベビーマッサージです。初めての体験で、お母さんやお父さんも赤ちゃんもドキドキ☆でも、タッチケアされることで双方ともいい気持ち♡赤ちゃんの嬉しそうなお顔をみて、みんな幸せそう。  
 3週目は、リフレッシュピクス。育児を体験した方なら誰でもリフレッシュしたい、自分の時間が欲しいと思ったことがあるでしょう。シェイプアップを兼ねたエアロピクスを行い、身も心もリフレッシュ！！  
 4週目は、図書館で絵本の紹介と読み聞かせをしてもらい、心豊かな時間を過ごします。  
 毎回赤ちゃんと一緒に参加です。必要時には、母子保健推進員の皆さんが赤ちゃんの世話をしますので、安心してお母さん、お父さんもお参加下さい。  
 ベビースクールの案内は、生後4、5ヶ月の赤ちゃんがいるご家庭に送ります。どうぞお楽しみに！！

【お問い合わせ】福祉課 子育て支援係 ☎945-5311

## 役場内パソコン室パソコン講習会のお知らせ

日程	講習内容	時間	場所
7/16(水)・17(木) 18(金) 23(水)・24(木) (合計5日間：約10時間)	IT基礎ワープロ入門 (Windowsの基礎知識・文字入力の方法) IT基礎ワープロ中級 (ワードの基本操作・表・はがきの作成)	13:00~14:50 15:00~16:50	西原町役場内 第3庁舎(地域情報センター) 1階 パソコン室

講習会で使うパソコンの環境について◆WindowsXP◆Word2002

応募方法 6/9(月)~6/13(金) 午前9時より電話受付(電算係:945-5029)

午前9時~午後5時(12時~1時を除く)

- ※先着順と定員18名に達次第、締め切りとなります。
- ※申し込みが多い場合は、キャンセル待ちとして5名まで受け付けます。
- キャンセル待ちのためにもキャンセルする場合は、**6月20日(金)**までにご連絡下さい。
- ※キャンセル待ち者への連絡は、キャンセルがあった場合に限り連絡いたします。連絡時間などの詳細は、受付の際に確認致します。

テキスト代支払期間 6/16(月)~6/20(金)の期間中に電算係へ直接お納め下さい。

- IT基礎ワープロ入門：900円(70ページ代金含む)
- IT基礎ワープロ中級：1,150円(70ページ代金含む)
- ※支払期間内に納入がない場合、受付は無効(キャンセル)となりますのでご了承下さい。

※テキスト代は、お支払い後の払い戻しはできませんのでご了承下さい。  
 ※テキストは、講習会当日にお渡しします。

応募対象者 ① 西原町民、町外から西原町に通勤・通学する方(事業所においては1事業所1人迄とさせていただきます)

- ② IT基礎ワープロ入門：初めてパソコンを使用する方
- ③ IT基礎ワープロ中級：文字の入力方法やマウスの操作方法、ウィンドウズの基礎知識等を習得されている方

※ 役場敷地内の駐車場は台数に限りがあります。受講当日は、バスやタクシーのご利用をお勧めします。

### パソコン室オープンカレンダー(6月)

(塗りつぶしの部分はお休みです)

オープン時間：午前9時~12時 午後1時~4時30分

※機器のメンテナンス等により日程は変更されることがあります

日	月	火	水	木	金	土
午前1	2	3	4	5	6	7
午後						
8	9	10	11	12	13	14
			午後	午後	午後	
15	16	17	18	19	20	21
			午後	午後	午後	
22	23	24	25	26	27	28
	29	30				
		祝日の日				
29	30					

地域情報センターでは、パソコン室を開放しております。どうぞ、お気軽にご利用ください。

お問合せは電算係(TEL945-5029 FAX835-8166)まで！

# 高齢者虐待を防ぎましょう

突然ですが、質問です。下記で高齢者虐待にあたる不適切な行為はどれでしょうか。

- 言うことを聞かないので、手を出したり、ののしったり、逆に無視したりしている。
- 認知症や寝たきりで外聞が悪いので、外出させなかったり、訪ねてくる人がいても会わせないようにしている。
- 水分や食事を十分に与えない。
- 年金手帳、預貯金通帳などを管理し、本人に無断で使っている。
- 経済的に苦しいので、病院に連れて行くことを控えている。
- 人前でおむつを替えたり、しばらく裸のままにしておくことがある。

さあ、どうでしたか。正解は“すべて”です。

近年、『高齢者虐待』が大きな社会問題となり、高齢者虐待防止法が施行されました。

高齢者虐待は「身体的虐待」の暴力だけでなく、「介護・世話の放棄・放任」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」があります。また、高齢者虐待に関する調査では、高齢者の介護や世話をしている半数以上の人が虐待の自覚がないという結果が出ています。

誰もがいずれ高齢者になります。すべての人が安心して生涯を暮らせるように、虐待を未然に防ぎ、助け合える地域をつくっていきましょう。

高齢者虐待を防ぐポイントは **早期発見と介護負担の軽減** です。

## 日常的な声かけなど地域ぐるみの対応や社会サービスを活用する

○周囲の人達にできること  
 ⇨見守り、あいさつを交わす、元気づけ(元気がないようなときの声かけ)等

○高齢者を支える家族にできること  
 ⇨介護保険等のサービスをうまく利用し、できるだけオープンにして周囲の手助けを求めらる。

※高齢者虐待防止法では、虐待に気づいた人は市町村に通報義務があることを定めています。虐待はより早く発見し、支援することが大切です。そして、早期発見と解決のためには、地域の協力・連携・見守りが不可欠です。虐待に気づいたときは、下記までお知らせ下さい。

- 西原町地域包括支援センター ☎882-0117
- 西原町役場 介護支援課 ☎945-5013



## 六月の保健事業

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
6/11	水	ベビースクールII	H19.12.3~H20.2.4生	社会福祉センター	大広間	13:30~
6/12	木	3歳児健診	H17.2.8~H17.3.11生	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30~14:15
6/12	木	デクア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00~
6/13	金	集団健診	我謝	我謝公民館	字公民館	9:00~10:00
6/15	日	集団健診	前期末受診者	中央公民館	ホール	9:00~10:00
6/18	水	ベビースクールIII	H19.12.3~H20.2.4生	坂田児童館	プレイルーム	10:00~
6/19	木	2歳児歯科健診	H17.12.6~H18.3.18生	中央公民館	ホール・控室	13:30~15:00
6/24	火	集団健診	棚原・千原	中央公民館	ホール	9:00~10:00
6/25	水	ベビースクールIV	H19.12.3~H20.2.4生	西原町図書館		13:30~
6/26	木	デクア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00~
6/30	月	BCG	3ヶ月~6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30~16:30
7/2	水	集団健診	与那城・徳佐田・森川	中央公民館	ホール	9:00~10:00
7/10	木	3歳児健診	H17.3.12~H17.4.9生	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30~14:15
7/10	木	デクア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00~

【お問い合わせ】健康推進課 ☎945-4791 FAX 944-6551

# 平成19年度 情報公開制度・個人情報保護制度

この運用状況は、平成19年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の1年分をまとめたものです。

## I 情報公開制度の運用状況の概要

- 公開請求は16件で、内訳は下記の表1のとおりです。
- 公開請求の分野別では、行政一般関係が10件、都市計画・開発関係が4件、議会・選挙関係が2件となっています。また、実施機関別では町長事務部局14件、議会2件となっています。
- 月平均の請求件数は1.33件です。
- 部分公開・非公開は5件です。
- 処分に対する不服申立は0件です。

表1 情報公開請求の処理件数内訳

公開請求	公開				取り下げ	不服申立
	公開	部分公開	非公開	取り下げ		
16	11	4	1 (1)	0	0	

※1つの請求書で複数の文書の請求があり、かつ処分内容が複数におよぶ場合は、件数を複数にカウントしています。  
 ※文書不存在については、非公開処分の行うこととし、非公開欄のかつ書きはその件数です。

## II 個人情報保護制度の運用状況の概要

- 個人情報に関する請求は1件で、内訳は下記の表2のとおりです。
- 処分に対する不服申立は0件です。
- 個人情報の目的外利用等の届出は29件で、その内訳は目的外利用0件、外部提供29件となっています。

表2 個人情報（開示・訂正・削除・中止）の請求件数等の内訳

開示請求	開示					不服申立	訂正請求	削除請求	中止請求
	開示	一部開示	不開示	拒否	取り下げ				
1	1	0	0	0	0	0	0	0	

◆お問合わせ◆ 総務課 総務係 ☎945-5011 (内線113) FAX946-6086



沖縄県議会議員選挙について

6月8日(日)は沖縄県議会議員選挙です。大切な一票です、投票に行きましょう。

投票日の当日に用事などで投票できない人は、前もって投票することのできる期日前投票を利用しましょう。

◆期日前投票(不在者投票)【期間】5月31日(土)～6月7日(土)

【時間】午前8時30分～午後8時

【場所】西原町役場 第5庁舎会議室

【お問合せ】西原町選挙管理委員会 明い選挙推進協議会 ☎945-5011(内線111)

町・県民税(1期分)は6月30日(月)が納期

平成20年度町・県民税1期分の納期限は、6月30日(月)となっております。

みんなで納めて豊かな西原町を築きましょう。町税の納付は口座振替を利

平成20年度各町税目の納期

納期	第1期	第2期	第3期	第4期
町県民税	6月30日	9月1日	10月31日	平成21年2月2日
固定資産税	4月30日	7月31日	12月25日	平成21年3月2日
軽自動車税	6月2日			

用すると使な、町税の納付が遅れた場合は、督促・延滞金等が加算されますのでお早めに納めて下さい。町税の滞納はルール違反です。滞納が続きますと差押え等をおこなう場合があります。

夏休み学校プール開放の監視員(臨時職員)の募集について

【職務内容】学校プール監視員(資格要件)西原町に住所を有する者で高等学校卒業以上の学歴を有するもの

【任用期間】平成20年7月中旬～8月下旬【採用予定者】若干名

【受付期間】6月9日(月)～30日(月)【申込方法】自筆履歴書1通(写真貼付)を保健体育課(町民体育館内)へ提出

【お問合せ】保健体育課 ☎945-8095

男女共同参画パネル展

男女が互いに人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮する社会の形成促進を目的とした男女共同参画週間にならみ、パネル展を開催します。

【期間】6月24日(火)～6月27日(金)

【場所】西原町役場 玄関ロビー

【内容】パネル展示、ビデオ放映等

【お問合せ】企画政策課 女性行政振興係 ☎945-4533(内線214)

西原町地域新エネルギービジョン策定会議委員の募集について

西原町における新エネルギー(太陽光発電や風力発電等)の導入・普及を図るための将来像づくりの委員を公募します

【募集人員】2～3人(委員10名中)【応募資格】新エネルギーについて関心をお持ちの町民の方

【応募方法】①住所②氏名③連絡先④応募の動機を記入の上、企画政策課に提出して下さい。※特に所定の用紙はありません

【応募締切】6月30日(月)

【決定通知】審査の上、本人へ通知します。

【連絡先】企画政策課 政策係 ☎945-4533(内線212)

日本語教師(有資格者)の募集について

平成20年度西原町海外移住者子弟受入事業の研修生3名(ブラジル・アルゼンチン・ペルー各1名)に日本語を教える日本語教師(有資格者)を募集します。

【応募資格】日本語教師の有資格者であること

【応募方法】自筆の履歴書と資格証のコピーを総務課に提出して下さい。

【採用期間】平成20年6月20日～8月31日

【応募締切】6月13日(金)

【連絡先】総務課秘書係 ☎945-5011(内線116)

裁判員制度模擬評議のご案内

※広告を掲載してみませんか! お問い合わせは、(有)サン印刷 TEL 889-3679まで。

自然に恵まれた大地に美しくレイアウトされた18ホール

## 沖縄カントリークラブ

TEL (098) 945-3371  
FAX (098) 946-6422

〒903-0114 沖縄県西原町字桃原109番地 http://www.orix.co.jp/ogm/okinawa/

レストラン  
オードブル 出張パーティー  
ご予約承ります

※広告を掲載してみませんか! お問い合わせは、(有)サン印刷 TEL 889-3679まで。

6月4日(水)より期間限定レストラン営業スタート!!<sup>6/4(水)～9/29(日)</sup>

和洋中の料理で10種類の前菜とデザートをbuffetスタイル メイン料理は、お好きな料理をメニューからチョイス  
時間/11:30～15:00(L.O 14:00)【火曜日定休】 ¥1,470(税込み)

平日限定 個室でゆったりランチプラン1,890円より

ヒルズガーデン自慢の料理と麦職人・泡盛で夏バテを吹っ飛ばそう!!

【夏のご宴会プラン】 ●3,900円コース ●4,800円コース ●5,800円コース (税金・サービス料込)  
ご利用は15名様から TEL 098-946-5555 ※詳しくはお問い合わせ下さい。  
30名様以上のご予約で幹事さん1名様、50名様以上のご予約で2名様無料

ウエディングのすべてがここに  
Erythrina Nishihara Hillsgarden  
エリトリンニシハラヒルズガーデン

### 町内相談機関

**総合相談** ●日常生活のあらゆる相談  
時1/午前10時～午後4時(正午～午後1時は昼休み)  
月/家庭児童相談 岸本ヨシ子  
火/一般相談 伊藤クニ枝  
水/消費者生活相談 並里輝枝  
木/こころの健康相談 新屋賢昇  
金/こども悩み相談 岸本ヨシ子  
問合せ/西原町社会福祉センター内  
総合相談所 ☎835-822

### 窓口相談 ●何でも相談

第1・第3火曜日(祝祭日の場合、要連)午前10時～午後4時(正午～1時を除く)企画政策課  
問合せ/945-4533 相談員(岸本ヨシ子)

### 教育相談 ●不登校生徒及び保護者への支援、助言

月～金 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時は昼休み)  
教育委員会内相談室  
問合せ/944-3603(内線510)  
相談員/末吉良治、浦添道子、玉城藤子

### 行政相談 ●行政に対しての苦情や要望

随時 設置場所/自宅 行政相談委員/平良ヨシ江☎945-5484、大城恵子☎946-6404  
但し、毎月第4火曜日(午前10時～12時、午後1時～4時)は町役場企画政策課☎945-4533

### 人権相談 ●人権に関する悩み

随時 相談員/玉城藤子・知花正玉、那覇良江・安里政雄  
問合せ/945-5011(総務課)

### 身体障害者相談 ●申請手続き、有料道路料金の割引

随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311  
相談員/946-2617(奥原陽子)  
相談員/945-1747(玉那覇俊雄)

### 知的障害者相談 ●家庭における養育、生活等

随時 相談員/946-4411(安谷屋千恵子)

### 精神障害相談 ●精神的な悩み

月～金午前9時～午後5時 城間医院問合せ/945-4551 医師/城間政州

### 地域包括支援センター ●在宅介護の相談

24時間体制 介護老人保健施設西原敬愛園  
問合せ/882-0117 相談員(玉城・那覇・新屋)

**2000円札の流通促進に向けた協力メニュー**  
2000年の九州・沖縄サミットの記念紙幣として発行された2000円札について

**【対象者】** 県内在住の求職者でコールセンターへ就職を希望する方  
【日程】6月30日(月)～7月31日(木) 午前9時～午後4時(土・日・祝日を除く)  
【会場】エンバクト研修センター1(那覇市西3-14-6)  
【定員】20名  
【内容】コールセンターに必要なコミュニケーション講座、パソコン講座及び企業体験  
【受講料】無料  
【説明会】6月11日(水) 午後2時～3時(予約不要)  
【申込締切】6月24日(火) 午後4時必着  
申込用紙を会場へ持参、又は郵送して下さい  
※パソコン初心者向けに、別途6月20日(金)より「パソコン入門講座」5日間有。詳細はお問い合わせ下さい。  
【お問合せ】(財)雇用開発推進機構エンバクト研修センター ☎860-17259

**【相談内容】** アスベスト(石綿)による健康被害に係る駐留軍等労働者の健康相談窓口

### 標準営業約款制度 [Sマーク]をご存じですか！



標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「**理容店**」、「**美容店**」、「**クリーニング店**」、「**めん類飲食店**」、「**一般飲食店**」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、**安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店**です。  
詳しくは、(財)沖縄県生活衛生営業指導センター ☎098-891-8960 までお問い合わせ下さい。

◆人材育成会へ  
字呉屋22番地  
呉屋定子様から10万円  
西原町電設会(会長・塩川實隆)様から30万円

は、県内において各界各層の取り組みを通して着実に流通が増加しております。更なる積極的な活用を促進し、2000円札を通じた観光沖縄を広くアピールするためにみなさまのご協力をお願いいたします。  
「知ろう！使おう！二千円札」  
二千円札関連情報

http://ocvbor.jp/  
**FRP船リサイクルシステム**  
稼働開始  
国土交通省では、FRP船をセメントの原材料とするリサイクル技術を確認し、FRP船の製造事業者団体である(財)日本舟艇工業会がリサイクルシステムを運用することになりました。

【FRP船リサイクルシステム】の登録販売店が、皆様からの廃FRP船の処理申込を受け付ける期間  
4月1日(火)～10月14日(火)  
【指定取引場所】への搬入期間  
10月21日(火)～11月4日(火)  
\*取り扱い業務をする「登録販売店」と解体処理する「指定取引場所」はホームページをご覧ください。



午後1時～午後4時  
【場所】琉球大学 法文学部 講義棟2F大講義室(新棟215)  
【お問合せ】  
那覇地方裁判所総務課広報係 ☎855-3366(内線241)  
**第4回「コールセンターエントリ」講座「受講生募集」**  
【対象者】  
県内在住の求職者でコールセンターへ就職を希望する方  
【日程】6月30日(月)～7月31日(木) 午前9時～午後4時(土・日・祝日を除く)  
【会場】エンバクト研修センター1(那覇市西3-14-6)  
【定員】20名  
【内容】コールセンターに必要なコミュニケーション講座、パソコン講座及び企業体験  
【受講料】無料  
【説明会】6月11日(水) 午後2時～3時(予約不要)  
【申込締切】6月24日(火) 午後4時必着  
申込用紙を会場へ持参、又は郵送して下さい  
※パソコン初心者向けに、別途6月20日(金)より「パソコン入門講座」5日間有。詳細はお問い合わせ下さい。  
【お問合せ】(財)雇用開発推進機構エンバクト研修センター ☎860-17259

**株券が電子化されます**  
2009年1月、上場会社の株券が電子化されます！  
●株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。  
●お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書換が必要です。  
【お問合せ】  
日本証券業協会 証券決済制度改革推進センター  
☎03-3667-4500  
(平日午前9時～午後5時)  
**2008年7月より自販機でのたばこ購入に専用ICカードが必要になります**  
未成年者喫煙防止の取組みの一環として、沖縄県ではこの自動販売機は、6月までに成人識別たばこ自動販売機に変わり、ご利用の際には、専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。沖縄県では、2月より成人を対象にカードの申込受付を開始し、2008年7月よりカードが必要になります。発行手数料、年会費は無料

です。申込書は、たばこ販売店店頭などで入手できます。詳しくは、taspoホームページをご覧ください。  
http://www.taspo.jp/  
【お問合せ】taspoダイヤル0120-2222-1880  
(通話料無料) ※携帯電話0570-0121-340  
平成二〇年度駐留軍等労働者の事前募集  
【受付期間】窓口受付  
6月2日(月)～6日(金)、7月1日(火)～7日(月)、8月1日(金)～7日(木)、9月1日(月)～5日(金)  
【受付時間】  
午前9時～午後4時30分  
\*指定の用紙で申込(用紙はお問合せ窓口で配布)  
【Web受付】  
http://www.imr.go.jp/

【お問合せ】独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構  
・那覇支部管理課(浦添市字城間1985-1)  
☎879-1024  
・那覇支部沖縄分室(沖縄市中央2-28-1) コリンザ3階  
・コザ支部管理課(沖縄市久保田3-5-10)  
☎932-1091  
**西原町青年協議会 加盟団体募集**  
西原町を若いパワーで盛り上げませんか！  
随時、加盟団体を募集しています。  
【お問合せ】  
☎090-9784-5073  
(小橋川)  
☎090-1514-5608  
(新里)

**『さわふじまつり』を開催します！**  
西原の夏の風物詩としておなじみの「さわふじまつり」を今年は下記の日程で開催します。  
見どころは何と言っても、ライトアップで彩られた樹齢70年以上とされる名木さわふじ。  
また、地域の芸能やアトラクションがまつりを盛り上げます。ご家族ご友人お誘い合わせの上、お越し下さい。  
【開催日】7月5日(土)～7月6日(日)  
【ライトアップ】午後8時～11時  
【場所】内間御殿前広場  
※会場近くには駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用下さい。  
【お問合わせ】西原町商工会 ☎945-6136  
産業課 ☎945-4540

※広告を掲載してみませんか！ お問い合わせは、(有)サン印刷 TEL 889-3679まで。



**SUN** 55th ANNIVERSARY  
**サン印刷** 株式会社  
〒901-1111 沖縄県南風原町兼城577  
TEL(098)889-3679 FAX(098)889-4282

県民のくらしに奉仕する  
**福山商事株式会社**  
代表取締役会長 福山弘隆  
代表取締役社長 福山俊行  
本社/浦添市牧港4丁目14番17号  
TEL(098)876-1111 FAX(098)876-4094  
南風原本店/島尻郡南風原町字兼城577  
TEL(098)889-1177 FAX(098)889-3000  
建設汚泥リサイクルセンター/読谷村大字木下5182  
TEL(098)956-3712 FAX(098)956-3712



# 『西原町民文化講座』(前期)開講 大募集

—琉球大学、沖縄キリスト 教学院大学・短期大学共催事業—

1. 期 間 平成20年6月～10月 毎月第2木曜日、午後6時30分～8時30分 5回講座
2. 場 所 西原町立図書館 2階集会室
3. 対 象 一般利用者 受講料無料 ※修了証書の交付あり(4回以上参加の場合)
4. 定 員 70名 ※1回のみ受講も可能です。
5. 申込期間 平成20年5月8日(木)～6月10日(火) 午前10時～午後7時 土日は午後5時まで
6. 申込・問合せ先 西原町立図書館(電話受付・FAX可。先着順とし定員に達し次第、締め切りとなります)  
TEL 944-4996 FAX 944-4997

主催：西原町教育委員会・西原町立図書館  
共催：琉球大学、沖縄キリスト教学院大学・短期大学

日程プログラム(変更後) ※第3回と第5回の日程が変更になりました。

回	月 日	講 師 氏 名	演 題
第1回	6月12日	琉球大学 観光産業科学部 産業経営学科 准教授 知念 肇	「商いの真心と魅力について“この商品、日本製それとも外国製?”」
第2回	7月10日	沖縄キリスト教短期大学 総合教育系 准教授 張 本文 昭	「健康づくりと運動のはなし」
第3回	8月14日	琉球大学 法文学部 経済学専攻課程 准教授 藤田 陽子	「自然環境を守る意味」
第4回	9月11日	沖縄キリスト教短期大学 英語コミュニケーション学科 准教授 浜川 仁	「イギリス・ロマン派とトーマス・ド・クインシー」
第5回	10月9日	琉球大学 観光産業科学部 産業経営学科 講 師 宮 國 薫 子	「沖縄の文化と健康と観光について」

## 「慰霊の日」の関連行事 6月20日(金)～29日(日)(10日間)

「鉄の暴風」が吹き荒れ、多くの尊い命が犠牲になった沖縄戦が終結してから、63年が経ちました。近年、沖縄戦を語り継ぐ世代の減少に伴い、沖縄戦が風化しつつあります。そこで、「慰霊の日」の関連行事として「戦争遺物展」、「資料展」、「上映会」等を開催し、戦争の悲惨さや平和の尊さを考える機会にしたいと思ひます。多くの町民の皆様のご来場をお待ちしております。

### ・戦争遺物展

場 所：西原町立図書館 エントランスホール  
展示内容：町内より出土した戦争遺物  
町民から寄贈された戦争に関する写真や品(約30点)

### ・沖縄戦関係資料展

場 所：閲覧室 カウンター前  
点 数：約150点

### ・上映会

作 品 名：「戦争体験者証言ビデオ」(西原町出身者)  
上映時間：午前11時、午後3時 2回上映  
場 所：西原町立図書館 エントランスホール



※定例の上映会・おはなし会・紙芝居も戦争関係資料で行います。



## 図書館カレンダー

6月 JUNE						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

23日 慰霊の日

### 開館日

【火～金】  
午前10時～午後7時  
【土・日】  
午前10時～午後5時  
■は休館日です。

### 休館日

毎月 毎月 毎月  
毎週月曜日  
館内整理日(第3木曜日)

7月 JULY						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

21日 海の日 22日 振替休日



日 時：6月15日(日) 午後2時～  
場 所：町立図書館 2階集会室  
内 容：「かんからさんしん」

## 4月 開館日数 24日

来館者数	13,357人	(1日平均 557人)
貸出点数	21,767点	(1日平均 907点)
一般図書	9,812冊	郷土資料 404冊
児童図書	2,505冊	ヤングアダルト 1,327冊
絵 本	3,180冊	雑 誌 1,812冊
紙 芝居	369冊	視聴覚資料(CD・DVDなど) 2,358点

## おはなし会のお知らせ

日 時：6月8日(日)、22日(日) 午後2時～  
場 所：おはなしのへや

図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせ、歌、手あそびなど楽しい内容になっています。親子でお楽しみください。

## 紙芝居上演のお知らせ

日 時：6月7日(土)、21日(日) 午前10時30分～  
場 所：おはなしのへや

図書館ボランティアによる紙芝居の上演を行っています。なぞなぞなどを取り入れ、楽しく行っています。ぜひ、ご参加ください。

## 町立図書館 町史だより

### 西原のことば ①

今月号は、『西原町史』第八巻 資料編七「西原の言語」の発刊に向けておこなっている西原方言の基礎調査の中核から、今回は、呉屋出身の調査の中核から、今回は、呉屋出身の調査の中核についてご紹介致します。四月二十六日(土)、呉屋出身の方々に、呉屋区自治会コミュニティセンターに集まっていただいたい大森一郎氏(「西原の言語」執筆者)と呉屋方言の動植物についてお聞きしました。

話者の方々は、皆さん勘がよく、こちらが聞きたいと思っていた方言をすぐに答えてくださり、調査はとてスムーズに進みました。

質問した項目は、下の表のようなことばなど、百語あまりでしたが、この他にも会話の中にたくさんの方言が出てきて数多くのことばを記録することができました。

また、話者の方だけではなく、自治会長さんやコミュニティセンターの方にも協力いただきました。

西原方言の基礎調査は、今回の呉屋の調査で、予定していた十五集落すべての調査を終えることができました。これも、町民の皆さんのご協力のおかげだと思っております。ありがとうございます。

植 物		動 物													
アカバナ	グシチ	ウー	チブル	チンクワ	フーチバー	ジーマーミ	シーミー	シェー	イサトウ	アマタクワ	アタビー	チンナン	ヤードウ	マーティー	呉屋方言
ぶつそうげ	すすき	さとうきび	おおはまぼう	ゆうがお	かぼちゃ	よもぎ(ヨモギ)	らつかせい	せみ	ばつた	かまきり	かえる	かたつむり	やもり	とんぼ	意 味

今後、西原方言基礎調査の補足調査や西原の地名・屋号調査、動植物方言調査をおこないます。西原のことばをひとつも多く記録して後世に残せるようがんばってまいりますので、引き続き方言調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

# 生涯学習だより

第146号 平成20年6月1日  
西原町教育委員会  
生涯学習課  
TEL 098-945-5036  
FAX 098-945-6770



## 講座・学級案内

学級・講座名	内容	対象	期間	場所・時間	定員	申込期間	備考	連絡先
町内戦跡講座	町内の戦争遺跡を学ぶ	一般町民	6月25日～7月31日 毎週水曜日(全5回)	西原町中央公民館 18時半～20時半	25名	6月2日(月)～ 6月20日(金)	第5回目のみ土曜日の午前中に実施	
子ども民謡講座	沖縄の伝統芸能に親しむ	町内在住・在学の小学生	7月1日～7月31日 毎週火曜日(全10回)	西原町中央公民館 17時～19時	50名	6月2日(月)～	運動できる服装で参加	西原町中央公民館 945-3657
文教のまち学園	高齢者学級	概ね60歳以上の町民	7月9日～11月26日 毎週水曜日(全10回)	西原町中央公民館 10時～12時	60名	6月27日(金)	教材費自己負担	
親子星空教室①	夏の星空の観察	小中学生と保護者	7月11日(金)	総合教育センター 19時～21時	40組	6月20日(金)まで	往復ハガキで申込(材料費1人100円)	沖縄県立総合教育センター理科研修体験学習教室担当 933-7513 〒904-2174 沖縄市宇与儀587番地(ハガキはこちらまで!)
親子星空教室②	夏の星空の観察	小中学生と保護者	7月12日(土)	総合教育センター 19時～21時	40組			
おもしろ科学教室	楽しい科学体験と製作活動	小学生と保護者	7月27日(日)	総合教育センター 13時～16時	300名	7月4日(金)まで	往復ハガキで申込(材料費1人300円)	

※ 詳しい内容については、各連絡先へお問い合わせ下さい!

## 「文教のまちガイド」の誕生しました～

5月10日(土)に中央公民館にて文教のまちガイド認定証交付式が行われました。  
前年度に実施された文教のまちガイド養成講座を受講し、筆記・実技試験に合格した9名の方に教育長より認定証が交付され、今後の活動について話し合いをしました。  
9名の認定者は、今後のスキルアップを図りながら、要請に応じて文化財の案内や講座等での西原についての紹介をしていくことになります。

問い合わせ先：西原町教育委員会 生涯学習課 文化財係 ☎945-5036



恒花教育長より認定証を交付されるガイド

## 募集 ストップ深夜はいかい! 「青少年育成ボランティア」として活動してみませんか?

目的：平成20年度「青少年の深夜はいかい防止」及び「未成年者飲酒防止」県民一斉行動における「夜間街頭指導」のボランティアとして活動してもらいます。  
募集期間：平成20年6月2日(月)～6月30日(月)  
申込先：西原町教育委員会 生涯学習課 生涯学習振興係 ☎945-5036

※【西原町夜間巡回指導町民総行動】

日時：平成20年7月18日(金) 21:30～23:30



前年度の「町民総行動」の様子

## 「うたの日カーニバル」特別夜間巡回指導実施 平成20年6月28日(土) 西原マリナーパーク多目的広場周辺

## 西原町体育協会 大会結果

西原町体育協会主催、各区対抗バスケットボール大会が5月11日(日)に西原町民体育館で行われました。  
大会結果は、下記のとおりです。

種目	1位	2位	3位
男子	翁長自治会	上原自治会	我謝自治会
女子	棚原自治会	内間団地自治会	翁長自治会



好プレー連発で会場を沸かせました

## 募集 「西原町生涯学習人材バンク」登録者募集

～あなたの技能や知識を西原町で活かしてみませんか?～

西原町教育委員会では、町民や町内の各種団体に対し、様々な技能や知識をお持ちの指導者を紹介する『生涯学習人材バンク』への登録者を募集しています。  
あなたの技能や知識を西原町で活かしてみませんか?  
指導者として登録していただける方を募集致します!

対象者：指導者として技能や知識を提供できる方  
内容：町民の要請により、講座などの講師をしていただきます  
登録方法：登録用紙に記入の上、生涯学習課へ提出(登録用紙に捺印)  
※ 登録用紙は、西原町教育委員会 生涯学習課で準備しています!  
※ 登録された情報は、データとして町(データバンク)と県の公開サイトに登録します

受付期間：随時

お問い合わせ：西原町教育委員会 生涯学習課 生涯学習振興係 ☎945-5036

### 登録の流れ

人材バンク登録票へ記入  
↓  
西原町生涯学習人材バンクへ登録  
↓(本人の承諾)  
県の講師情報サイトへ登録

## 交通安全のお守り「ぶじカエル」をプレゼント

町内3児童館(坂田児童館・西原児童館・西原東児童館)で、子ども達の健全育成を願い活動しているファミリークラブのお母さんたちが、手作りした『交通安全お守り・ぶじカエル』を町内4小学校の新1年生にプレゼントしました。



プレゼントされ喜ぶ新1年生「ぶじカエル」のお守り

催し物案内	事業名	日時	場所	備考	連絡先
	平成20年度各区対抗野球大会	6月15日(日)、22日(日)	西中・東中・南小(子備日:29日)	監督会議6/11(水)19:00～	西原町体育協会 945-8095
	西原町空手・古武道大会	6月22日(日)	西原町民体育館2階	監督会議6/18(水)19:00～	
	各区対抗ゴルフ大会	6月29日(日)	沖縄カントリークラブ	監督会議6/20(金)19:00～	
	西原町民バドミントン大会	6月29日(日)	西原町民体育館		坂田児童館 944-6308
	各区対抗ボウリング大会	7月6日(日)	サザンヒルボウリング場	監督会議7/2(水)19:00～	
	各区対抗一般バレーボール大会	7月6日(日)	西原町民体育館	監督会議7/2(水)19:30～	西原児童館 945-4393
	館内消毒(閉館)	6月7日(日)9:30～	坂田児童館		
	トランポリン	6月14日(日)15:00～16:30	坂田児童館		西原児童館 945-4393
	ゆんたく会	6月28日(日)14:00～15:30	坂田児童館(幼稚園生以上10組)	親子参加費1人100円締め切り21日	
	ビデオ会	6月7日(日)14:00～	西原児童館		西原東児童館 945-4393
	マミーキッズ	毎週水曜日10:30～12:00	西原児童館	情報交換・制作・水遊びなど	
	トランポリン	6月28日(日)14:00～15:00	西原児童館(4歳以下は保護者同伴)	ズボンをはいてきてね!	西原東児童館 944-0976
	草とり会	6月7日(日)14:00～	西原東児童館		
	親子リトミック	6月20日(金)10:30～12:00	西原東児童館	乳幼児親子	
	父の日プレゼントづくり	6月21日(日)14:00～	西原東児童館	募集人数:約10人	

※詳しい内容については、各連絡先へお問い合わせ下さい!